

ちば

平成20年度 千葉県三番瀬再生実施計画

平成20年3月27日

千葉県

はじめに

県では、「千葉県三番瀬再生計画(基本計画及び事業計画)」に基づき、県民、地域住民、漁業関係者、NPO、国、地元市等の多様な主体と連携・協働し、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」及び「人と自然とのふれあいの確保」を目指して、具体的な取組を進めています。

そこで、再生事業を着実に実施するため、平成20年度に県が実施する44事業の概要をまとめた「平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画」を策定しました。

1 干潟・浅海域

事業名	事業内容	担当課
<p>1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験</p> <p>2 淡水導入の検討・試験</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業 （10,000千円）</p>	<p>三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境の場の減少等、自然環境が単調化しています。</p> <p>そこで、現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生を試みるため、試験の目標を明確にしつつ、引き続き事前環境調査等を実施しながら、干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入の試験計画及びモニタリング計画を策定します。</p> <p>その際、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の意見を踏まえるとともに、漁業者、関係機関等との協議等を進めます。</p> <p>1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催</p> <p>2 試験計画及びモニタリング計画の策定</p> <p>3 事前環境調査等の実施 （春季・夏季・秋季等）</p> <p>4 漁業者、関係機関等との協議等</p>	<p>（庁内検討グループ）</p> <p>総合企画部 企画調整課</p> <p>環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課</p> <p>県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

2 生態系・鳥類

事業名	事業内容	担当課
<p>1 行徳湿地再整備事業</p> <p>行徳湿地再整備事業 (37,255 千円)</p>	<p>行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待されています。</p> <p>そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、具体的な検討を行います。</p> <p>また、湿地環境の悪化防止のため、現況水路や浄化池等施設の機能調査及び維持管理等を行います。</p> <p>1 湿地内施設整備調査設計 行徳湿地と三番瀬との海水交換の促進、行徳湿地への淡水導入の強化等の再整備内容や湿地環境への影響を検討するための調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深み埋め戻し詳細設計 ・生物生息環境影響予測調査 <p>2 検討協議会開催 施設の整備内容等について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会での検討を行います。</p> <p>3 湿地内環境改善・維持管理等 湿地の環境が悪化しないよう、現況水路の水管理や浄化池の機能保持のための維持管理等を行います。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>2 三番瀬自然環境調査事業</p> <p>三番瀬自然環境調査事業 (22,940千円)</p>	<p>三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。</p> <p>1 水環境モニタリング 3地点において、水温、塩分、クロロフィル、濁度、流向・流速等を1年間を通じて連続的に計測します。</p> <p>2 深浅測量 三番瀬の地形について調査を行います。なお、調査にあたっては、音響探査機を用いた測線間隔50mの測量に加え、RTK-GPSによる標高測定を追加して、精度を向上させて調査します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業</p> <p>新 生物多様性の回復のための目標生物調査事業 (1,563千円)</p>	<p>生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定等を行うことが必要です。</p> <p>そこで、目標生物種（動・植物）候補を選定するとともに、当該生物の生活史、生態系の中での位置付けや生息環境条件等について、情報や事例を収集した後に、目標生物種の選定を進めます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

3 漁 業

事業名	事業内容	担当課
<p>1 豊かな漁場への改善方法の検討</p> <p>三番瀬漁場改善検討事業 (8,300千円)</p>	<p>三番瀬周辺海域は、地形、海況等の変化により、漁場としての機能が低下していることから、三番瀬の漁場特性を整理し、小区画ごとに改善方向を検討していくことが必要です。</p> <p>そこで、これまでの科学的な知見と、漁業者の経験的知見から得られる漁場の特性を整理した「三番瀬漁場特性マップ」(19年度に完成予定)の情報に基づき抽出した漁場再生手法等について、数値シミュレーションによる効果や影響の検証を行い、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。</p> <p>また、ノリの生産に大きな影響を与える育苗期の病害については、最近特に、発生が著しい状況にあるため、「漁場特性マップ」の情報を補完するための現地調査を行います。</p> <p>1 「漁場特性マップ」の情報等に基づく改善手法の検討 19年度に完成する「漁場特性マップ」及びその情報等を基に抽出した漁場再生手法の数値シミュレーションによる効果と影響の検討</p> <p>2 ノリの病害情報補完のための現地調査 ノリの病害に関し、最も重要となる育苗期における漁場の環境条件を把握するため、流向・流速や水質等の調査の実施</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p>2 アオサ対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (4,000千円)</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 (172千円)</p>	<p>大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。</p> <p>そこで、アオサ発生状況調査を継続し、発生状況等について把握するとともに、19年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行っていきます。</p> <p>また、回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 藻場の造成試験</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 (728千円)</p>	<p>三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息場等として期待される藻場を試験的に造成する必要があります。</p> <p>そこで、漁業者と連携したアマモ場造成を試行し、モニタリング調査を実施するとともに、移植用の株や種子の確保、及びアマモの生態観察を目的に人工栽培手法の開発を継続して行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>4 ノリ養殖管理技術の改善</p> <p>ノリ生産管理技術システム化試験事業 東京湾全体を対象 (999千円)</p> <p>東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 東京湾全体を対象 (6,110千円)</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (1,800千円)</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。</p> <p>そこで、ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、現場を巡回し漁場特性の把握に努め、漁場特性に対応した漁場行使や、温暖化に対応した養殖管理などの技術指導を継続して実施します。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。</p> <p>1 技術指導等 (1)各漁協の養殖施設の適正配置を指導します。 (2)育苗期のノリ芽健全度調査の実施及び、生育状況の情報提供を行います。 (3)既存の気象・海況データと生産状況のデータベース化及び、養殖管理情報の提供や、養殖指導を行います。</p> <p>2 ノリの陸上採苗に必要な高性能冷水機の整備に対し助成します。 (1)事業主体 漁業協同組合 (2)補助対象 陸上採苗施設冷水機整備 (3)補助率 補助対象経費の5/10以内</p> <p>3 漁場特性に対応したノリ養殖管理技術を実証するため、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>5 高水温耐性ノリ品種の改良</p> <p>高水温耐性ノリ品種改良事業</p> <p>東京湾全体を対象 (10,101千円)</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現していくことが必要です。</p> <p>そこで、高水温耐性を持ったノリ株の収集、及び高水温下での室内培養による優良株の選抜育種を行うとともに、選抜した優良株の海面での養殖試験を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原種の収集 交配に使用するスサビノリの原種の収集を行います。 2 室内培養 (1) 養殖品種の高水温下での選抜育種を行います。 (2) プロトプラストを作出し、突然変異の誘導と細胞融合による交配を行います。 3 室外培養 室内培養で選抜育種した品種を使って、海上での試験養殖を実施します。 	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>6 アサリの資源生態に関する総合調査</p> <p>内湾貝類漁場調査事業</p> <p>東京湾内湾を対象 (209千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するための調査・研究を進めていくことが必要です。</p> <p>そこで、アサリ資源の変動要因の解明のため、漁業者と共同でアサリの資源分布、肥満度等の調査を継続して行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資源分布調査 偶数月に1回実施します。 2 肥満度調査 毎月1回実施します。 	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>7 アサリ生産対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (2,319千円)</p> <p>海面利用調整指導事業 全県を対象 (3,652千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源の維持・増大を図り、安定生産を実現していくことが必要です。</p> <p>そこで、波浪抑制による冬期減耗防止技術を確立させるため、19年度に検討した消波パネルの最適な設置方法の検討を継続するとともに、アサリ保護効果の確認を行います。</p> <p>また、密漁対策のため、関係機関と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課</p>
<p>8 漁業者と消費者を結ぶ取組</p> <p>水産物販売流通消費総合対策事業 全県を対象 (10,948千円)</p>	<p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。</p> <p>そこで、県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。</p> <p>1 千葉のさかなおいしさPR (1)「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布を行います。 (2)県内全域の水産物を包括的にPRする販売促進活動を実施します。</p> <p>2 朝揚げ水産物直送システムの推進 朝揚げ水産物の流通・販売体制の定着化に向けた生産者と流通関係者の情報交換を促進します。</p> <p>3 ホームページを活用した交流の推進 県ホームページ「千葉さかな倶楽部」を活用した産地情報の発信による消費地との交流を推進します。</p> <p>4 ブランドづくり支援 「千葉のさかな」のブランドづくりに向け、全国に誇れる優れた水産物を「千葉ブランド水産物」として認定するほか、意欲をもって取り組む地域生産者の活動を支援します。</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>

4 水・底質環境

事業名	事業内容	担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生</p> <p>都市河川再生対策事業（海老川） （10,000 千円）</p> <p>総合治水対策特定河川事業（真間川） （ - 千円）</p> <p>印旛沼流域下水道事業 （169,445 千円）</p>	<p>三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。</p> <p>そこで、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や出張講義の実施、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を引き続き図ります。</p> <p>真間川流域においても、海老川流域と同様に急激な都市化の進展によって、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化などの問題が発生しており、真間川流域の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。</p> <p>そこで、16年3月策定の「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに引き続き取り組みます。</p> <p>海老川水系の各河川は都市化の進展により、水質汚濁や河川の維持流量の減少が危惧されます。</p> <p>そこで、下水高度処理水を河川に導水し、平常時流量の確保や河川の水質改善を図ることにより、新たな水環境の創造に引き続き取り組みます。</p> <p>1 施工位置 船橋市 2 事業内容 ・長津川、飯山満川への還元導水 ・下水処理水還元用分岐施設整備</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 下水道課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討</p> <p>都市河川再生対策事業 (- 千円)</p>	<p>水循環系の再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行う必要があります。</p> <p>そこで、再生可能な県の管理する河川を整理します。</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p>
<p>3 合併処理浄化槽の普及</p> <p>生活排水対策浄化槽推進事業 全県を対象 (376,071 千円)</p>	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するため、下水道未整備地域において、生活排水対策を進める必要があります。</p> <p>そこで、合併処理浄化槽や高度処理型浄化槽の普及促進および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p> <p>1 市町村による浄化槽設置者への補助事業に対する助成 千葉県及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く県下 53 市町村に対し、補助を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>4 産業排水対策</p> <p>特定事業場等排水監視事業 全県を対象 (33,358 千円)</p> <p>東京湾の総量削減対策事業 東京湾全体を対象 (232 千円)</p>	<p>東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。</p> <p>そこで、19年度に策定した第6次東京湾総量削減計画に基づき、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、特定事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p> <p>また、排水量の多い事業場について、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを水質汚濁防止法の政令市と連携して検討します。</p> <p>1 特定事業場等排水監視事業 (1) 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場等を対象に立入検査を実施します。 (2) また、異常な負荷の緊急に対応できる仕組みについては、現行の法制度やメンテナ</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>

事業名	事業内容	担当課
	<p>ンス等の課題もあることから、政令市と連携して検討します。</p> <p>2 東京湾の総量削減対策事業 規制対象事業場に対する講習会の開催及び規制対象事業場の排水実績データや流域人口等のフレームデータを整理し、総量削減計画の進行管理を行います。</p>	
<p>5 流域県民に対する啓発</p> <p>東京湾の総量削減対策事業 東京湾全体を対象 (1,047千円)</p>	<p>東京湾や流入河川の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び事業者排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。</p> <p>そこで、リーフレットの配布や県ホームページによる広報・啓発活動を行います。</p> <p>1 東京湾の総量削減対策事業 流域県民に対し、家庭でできる浄化対策の取組に関するリーフレットを作成すると共に、小規模な飲食店等を対象とするパンフレットを作成し配布します。</p> <p>2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載します。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>6 江戸川左岸流域下水道事業</p> <p>江戸川左岸流域下水道事業 東京湾全体を対象 (7,191,986千円)</p>	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図ることが必要です。</p> <p>そこで、引き続き公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して、流域下水道の整備を進めます。</p> <p>1 管渠の整備 野田幹線 径800mm L=約0.6km</p> <p>2 江戸川第二終末処理場の整備等 水処理東系列の整備ほか</p>	<p>県土整備部 下水道課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>7 総合治水対策特定河川事業</p> <p>総合治水対策特定河川事業（国分川） （140,000 千円）</p>	<p>河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めています。</p> <p>そこで、多自然川づくりによる河川整備を行うため、19年度に引き続き、用地の取得を進め、取得済み区間の河川改修を行います。</p> <p>1 事業箇所 利根川水系国分川（松戸市秋山地先外）</p> <p>2 事業内容 （1）用地取得 1 式 （2）河道改修 360 m</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>
<p>8 青潮関連情報発信事業</p> <p>水質調査船運営事業 東京湾全体を対象 （10,041 千円）</p> <p>青潮関連情報発信事業 東京湾全体を対象 （ - 千円）</p>	<p>東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、その情報を把握し、共有する必要があります。</p> <p>そこで、青潮発生時には水質調査等を実施し、青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。</p> <p>また、漁業者と協働して海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。</p> <p>1 水質調査船による青潮発生状況調査の実施 水質保全課と環境研究センターが、水質調査船により、目視で魚類の斃死の有無を調査するとともに、必要に応じて多項目水質分析計により、水温、塩分、pH、DO（溶存酸素）、ORP（酸化還元電位）、濁度等の鉛直プロファイルを測定し、青潮の範囲や程度を確認します。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

5 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容	担当課
<p>1 市川市塩浜護岸改修事業</p> <p>海岸高潮対策事業 (500,000千円)</p>	<p>老朽化が著しい2丁目地先の護岸については、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要です。</p> <p>そこで、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。</p> <p>1 施工位置 市川市塩浜2丁目 2 工事延長 L = 716m 3 事業内容</p> <p>(1) 石積緩傾斜堤護岸工事 捨石部分 L = 356m + 完成形 60m 陸側H鋼杭 L = 300m</p> <p>(2) モニタリング調査 三番瀬再生会議(評価委員会の検討結果に基づく)等からの意見を踏まえ、18年度~20年度施工区間等を対象として、護岸工事による影響等を把握するため地形測量、底質、生物、波浪等のモニタリング調査を実施します。</p> <p>(3) 緑化試験 護岸緑化のための植物種の選定試験を行います。</p> <p>(4) 順応的管理 モニタリング調査及び三番瀬自然環境調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>
<p>2 護岸の安全確保の取組</p> <p>(- 千円)</p>	<p>市川市塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。</p> <p>また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課 県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課 企業庁 地域整備部 建設課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 自然再生（湿地再生）事業</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業</p> <p>【再掲】</p> <p>（10,000千円）</p>	<p>現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。</p> <p>そこで、市川市塩浜地区の市川市所有地において、検討委員会の検討を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市・関係機関等との協議調整を図りながら、自然再生（湿地再生）の基本的事項を確定させていきます。</p> <p>また、自然再生の実現を図るため地元市や関係機関と協議を進めます。</p>	<p>（庁内検討グループ）</p> <p>総合企画部 企画調整課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課 農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課 県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

6 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けて、より効果的に取り組むことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて検討をするため、広域的な観点から県と地元市と協議を行うとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p>	<p>県土整備部 県土整備政策課 都市計画課</p>

7 海や浜辺の利用

事業名	事業内容	担当課
<p>1 ルールづくりの 取組</p> <p>海面利用調整指導 事業</p> <p>【再掲】 東京湾全体を対象 (3,652 千円)</p>	<p>三番瀬の生態系や漁業に配慮しつつ、より多くの人々が海や浜辺に親しみ、利用できるようにしていくことが必要です。</p> <p>そこで、海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、地域協議の場の設置のための調整を行います。</p> <p>また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

8 環境学習・教育

事業名	事業内容	担当課
<p>1 環境学習・教育事業</p> <p>三番瀬再生に係る環境学習検討事業 (617千円)</p> <p>新環境学習基本方針推進事業(スキルアップ講座) 全県を対象 (1,511千円)</p> <p>新環境学習情報提供システム構築事業 全県を対象 (325千円)</p>	<p>三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くに人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていく必要があります。</p> <p>そこで、今後も三番瀬環境学習施設等検討委員会を開催し、意見を聴きながら事業を進めます。</p> <p>また、19年度に策定した千葉県環境学習基本方針に基づき、環境学習指導者として活動している者のスキルアップを目指した体験型環境学習講座を開催するとともに、環境学習を推進するための情報をインターネットで提供するシステムの構築に着手します。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

9 維持・管理

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬人材バンク事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。</p> <p>そこで、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けた準備・検討を地元市やNPOなど関係者と連携して進めます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 三番瀬パスポート制度(仮称)</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPO等の協働を促進することが必要です。</p> <p>そこで、広域的な地域協働につなげるための三番瀬パスポート制度(仮称)の手法についての検討を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>3 三番瀬の維持・管理活動の支援</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。</p> <p>そこで、地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、引き続き適切に支援していきます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>4 ビオトープネットワーク事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながらビオトープネットワークについて検討します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。</p> <p>そこで、関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>6 三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>三番瀬自然環境合同調査実施事業 (325 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加できることが必要です。</p> <p>そこで、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行います。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>7 三番瀬自然環境データベース構築事業</p> <p>三番瀬自然環境データベース維持事業 (822 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行うことが必要です。</p> <p>そこで、情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います</p> <p>1 データの追加 19年度三番瀬自然環境調査のデータを追加します。</p> <p>(1) 海生生物現況調査(魚類着底状況) (2) 鳥類生息状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥類個体数経年調査 ・鳥類行動別個体数調査 ・スズガモ、カワウ食性調査 	<p>環境生活部 自然保護課</p>

10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 (- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要とされています。 そこで、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、条例案を検討し、既存法令との関係の調整等に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 条例案の具体的検討 2 関係法令との関係の整理・調整 条例案に関連する最新関係法令との関係の整理・調整等を行います。 3 関係機関等との協議・調整 国、地元市、庁内関係部局等との協議・調整に取り組みます。 4 類似立法についての情報収集 海洋基本法を始め、内容等が類似・関連する立法の動向について情報収集を行い、問題点等を整理します。 	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 ラムサール条約への登録促進 (- 千円)</p>	<p>谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

11 広 報

事業名	事業内容	担当課
<p>1 インターネットなどによる情報発信</p> <p>インターネットなどによる情報発信 (- 千円)</p> <p>三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 (659 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が 必要です。</p> <p>そこで、三番瀬に関する各種情報やクリーン アップ活動等の再生に向けた様々な取組につい て、最新の情報を広く継続的に発信します。</p> <p>1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広 報番組等を活用した情報発信</p> <p>ふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ラ イブカメラの保守・管理を適切に行い、三番瀬 の海や干潟、渡り鳥の姿等映像を、インターネ ットを利用して誰でもリアルタイムで見ること ができるようにします。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 広報拠点活用事 業</p> <p>サテライトオフィス 運営委託事業 (6,400 千円)</p>	<p>三番瀬への関心と理解を深めるためには、三 番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資 料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供 を行うことが必要です。</p> <p>そこで、船橋フェイスビル(船橋駅南口) に設置している三番瀬サテライトオフィスにお ける資料展示について一層の工夫・充実を図る など、広報拠点としての魅力の向上に取り組み ます。</p> <p>また、その運営については、企画の提案につ いて広く公募を実施した上で、県民参加による 再生の取組の一環としてNPOなどに委託しま す。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>3 三番瀬フェスタ開 催事業</p> <p>三番瀬再生支援事業 【後掲】 (2,000 千円)</p>	<p>三番瀬への関心と理解を深めるためには、N POなどが開催する事業に対し、財政的に支援 していくことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬の状況を多くの方に紹介し、 再生への理解と参加を促すため、NPOなどが 開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生 支援事業を活用して支援を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>4 三番瀬再生活動への支援</p> <p>三番瀬再生支援事業 (2,000千円)</p>	<p>三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。</p> <p>そこで、NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報を行います。</p> <p>1 補助対象 継続的、自発的に三番瀬再生に役立つ活動を行う特定非営利活動法人及び社会貢献活動を行っている非営利の任意団体</p> <p>2 補助対象の活動 (1)多くの県民の参加を得て行われる活動で、以下のもの ・三番瀬の再生、維持管理に関する催し ・三番瀬に関する環境学習活動 ・三番瀬に関する広報活動 (2)その他、県が認める三番瀬の再生に役立つ活動</p> <p>3 補助率 補助対象経費の1/2以内</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立</p> <p>(- 千円)</p>	<p>多くの県民や企業の参加のもとで三番瀬の再生を進めることが必要です。</p> <p>そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立のための具体的な枠組みを定め、関係者との協議のもと、設置に向けた準備を行ないます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>6 三番瀬再生キッズ育成事業</p>	<p>三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>新 三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等制定事業 (800千円)</p>	<p>息の長い取組へとつなげていくことが必要です。</p> <p>そこで、地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施します。</p> <p>1 バスによる夏期三番瀬見学会 (1) 小学生親子を対象とする、三番瀬視察・見学(ふなばし海浜公園等) (2) 専門家(三番瀬に詳しい人物)によるレクチャー(バスの中及び三番瀬) (3) 児童・保護者に対するアンケート調査 2 参加児童による各学校での見学成果発表等(自由研究の発表等として) 3 参加保護者による21年度以降の事業の方向性の検討</p>	<p>教育庁 企画管理部 教育政策課</p>
<p>7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討</p> <p>新 三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等制定事業 【再掲】 (800千円)</p>	<p>NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討します。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

1 2 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容	担当課
<p>1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 (- 千円)</p>	<p>東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。</p> <p>そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>1 第6次東京湾総量削減計画の推進 19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>2 八都府県市首脳会議による取組 東京湾の底質改善対策の基礎資料を得るため、引き続き、底質調査結果を取りまとめると共に、東京湾の富栄養化対策に関する事項について情報交換を行うと共に、新たな取組手法等について検討します。</p> <p>3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾の水質浄化を図るため、引き続き、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的な環境調査や技術・情報等の交流（イベント、シンポジウム等の開催）、東京湾に関する情報収集・提供など普及啓発を行います。</p> <p>4 東京湾再生のための行動計画との連携 18年度に取りまとめた第1回中間評価を踏まえ、関係機関と共に流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組めます。</p> <p>5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を引き続き検討します。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p> <p>総合企画部 企画調整課</p>